

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

みなかみ町長 阿部賢一

市町村名 (市町村コード)	みなかみ町 (104493)
地域名 (地域内農業集落名)	水上北部地区 (藤原上、藤原中の甲、藤原中の乙、藤原下、湯ノ小屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・少子高齢化による地域の担い手の減少により農業を続けていくことが困難である。
・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいるが、今後農業生産活動ができなくなることも予想され、これ以上継続できない状態になりつつある。
・地区内の認定農業者は1名のため農地の引き受けには限界がある。また、人口減少により地域で新たな担い手の確保は難しい。

【地域の基礎的データ】
認定農業者: 1人[個人: 1人(うち50歳代以下1人)、法人: 0人、共同申請: 0人]
主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物にしつつ、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、地域内外からの新規就農者に対して支援する。また、農業体験イベントなどを通じて、都市と農村の交流を進めるなど、地域の農業の再生だけでなく地域の活性化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や規模拡大を考えている農業者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地を農地中間管理機構に貸付、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
特記事項なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体の意向を踏まえ、町及びJA等との連携を密にし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害対策については、侵入防止柵の設置・強化等、各種支援施策を活用しながら効果的・効率的な取組を進める。
- ⑦多面的活動を通じて、水路等の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。